

下水道

令和7年度下水道事業会計決算

問(市)下水道課 下水道業務係

下水道は、快適な市民生活に必要な公共施設です。また、下水道の整備により、住環境の改善や河川などの水質保全が図られています。下水道事業は、下水道使用料と一般会計からの繰入金を収入として運営しています。今回は、令和7年度の決算状況などをお知らせします。

●財政状況

収入は、下水道へ排出される水量の減少に伴い下水道使用料が減少し、一般会計からの繰入金やその他の収入などを合わせて、総額23億4,795万円となりました。一方、支出は支払利息の減少などにより、総額23億1,870万円となり、その結果、収支は2,925万円の黒字となりました。

●普及・汚水処理状況

下水道の整備計画が定められている区域内で、整備が完了している割合(普及率)は98・5%、そのうち下水道管に接続している割合(水洗化率)は95・3%です。また、下水道の接続件数は、前年度より73件(0・2%)増えましたが、下水道へ排出される水量は昨年度より10万1千m³(1・3%)減少しました。

■下水道整備状況

項 目	令和7年度	令和6年度	増減	比率(%)
行政区域内人口(人)	71,974	72,738	△764	98.9
整備計画区域内人口(人) A	66,702	67,369	△667	99.0
供用開始区域内人口(人) B	65,715	66,337	△622	99.1
水洗化人口(人) C	62,625	63,102	△477	99.2
汚水処理件数(件)	29,844	29,771	73	100.2
整備計画区域内普及率(%) B/A	98.5	98.5	0.0	100.0
水洗化率(%) C/B	95.3	95.1	0.2	100.2
有収水量(千m ³)※	7,452	7,553	△101	98.7

※有収水量とは、処理場で処理した全ての水量のうち、雨水や地下水などを除いた下水道使用料収入の対象となる水量

水洗化でくらしを快適に

公共下水道が整備済の区域内では、川や海を生活排水の汚濁から守るため、下水道への接続が義務付けられています。

また、農業集落排水区域内についても速やかに接続することになっています。

公共下水道に接続していない家庭は、早期に水洗化をお願いします。



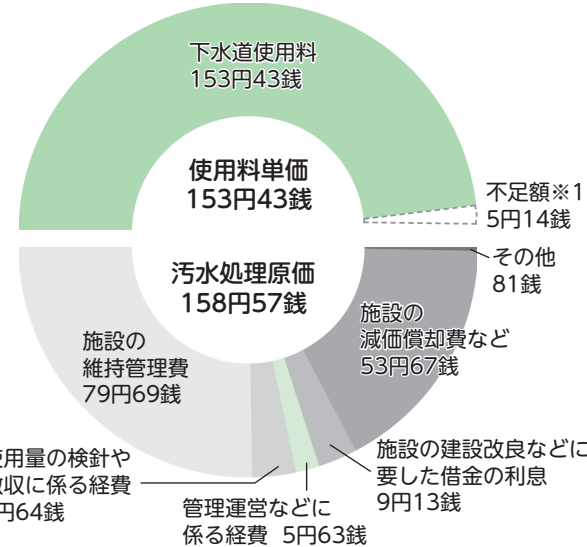
井戸水の使用・変更には届出を

井戸水などの水道水以外の水を使用して公共下水道や農業集落排水に汚水を流す場合には、あらかじめ市への届出が必要です。

また、すでに届出をしている方も、次の変更がある場合は市へ報告が必要です。

- ・井戸水から水道水へ切り替えた
- ・井戸水を使用する箇所を変更した
- ・転入転出などで使用人数が変わった

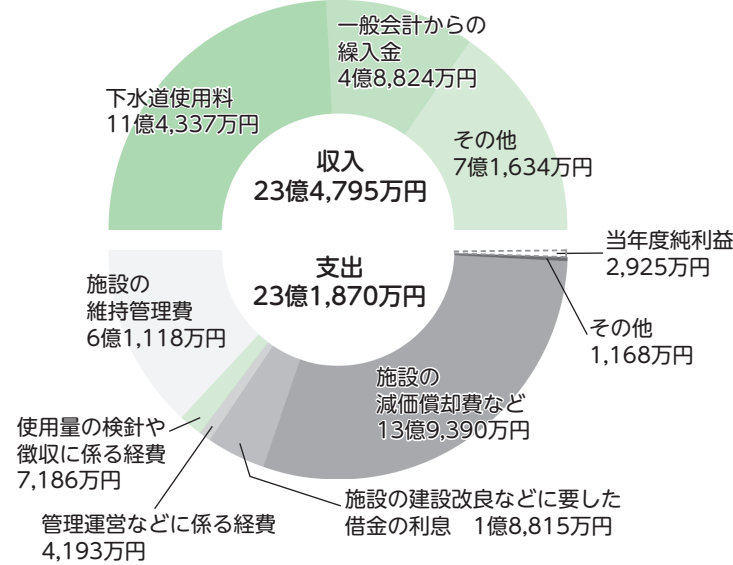
使用料単価と汚水処理原価 (1m³当たり、消費税などを抜いた表示)



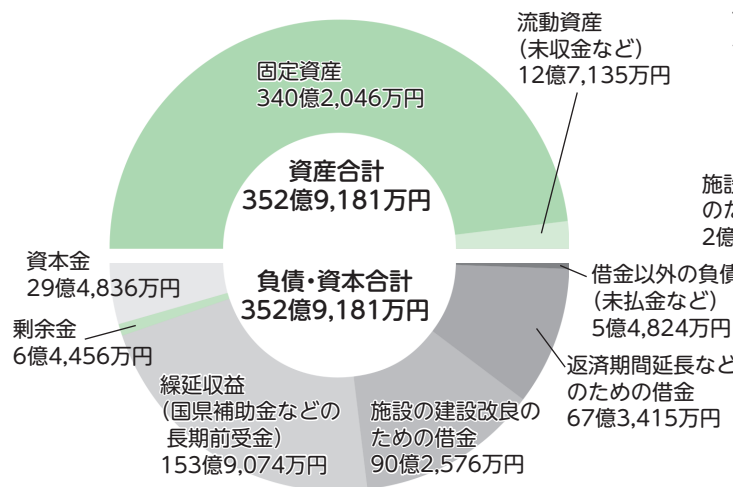
※1 不足額は下水道使用料以外のその他の収入で賄っています。

使用料単価: 下水道使用料÷有収水量=1m³当たりの汚水に対する下水道使用料の収入
汚水処理原価: 汚水処理費÷有収水量=1m³当たりの汚水を処理するために必要な費用

経営活動に伴う収入と支出 (損益収支のため消費税などを抜いた表示)



貸借対照表



※2 不足額は施設の減価償却費などの内部留保資金などで補てんしました。

漏水による下水道使用料の減免措置

水道メーターより家側で漏水があり、水道の使用水量が地面などに流れ出たために下水道管に排出されなかった場合、申請により下水道使用料を減免することができます。

漏水箇所の修理完了が確認できることが条件となっていますので、修理を依頼した業者に確認のうえ、申請してください。

詳しくは問い合わせてください。

下水道つまり対応受付ダイヤル

「トイレの水が流れない」「宅地内の汚水の蓋から水があふれてくる」などのトラブルが発生したとき、慌てて修理を依頼すると、後に高額な修理代を請求されたといった事案が発生しています。

市では、安心して相談できる下水道管のつまり専用ダイヤルを開設しています(24時間365日受付)。

☎ 86・2074
つまりなし